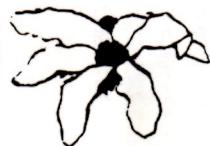


尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)

1995年 夏号

ミズバショウの尾瀬ヶ原



(撮影・高橋喬)

尾瀬の自然を守る会

尾瀬自然保護指導員用マニュアルが完成

会が最も力を入れておる活動の一つが入山者に対する現地指導であるが、この活動を行なう本会指導員用のマニュアルを作成し、今夏の活動に先立つて配布した。

指導員養成講座終了後にもいろいろな機会をとらえて研修会を実施してきているが、指導員からは、「入山者への話しかけ方がわからない。」「ゆづくり立ち止まれない木道の上で要領よく説明するの

は難しい。」などといつた悩みが多く寄せられていることから、その手助けになるものとして初めて指導員マニュアルを作成した。

作成にあたっては、指導員が実際に指導にあたって心構えとしていること、話しかけのきっかけの作り方、話すネタの実例などについてアンケートをとり、これを整理しました。心構えについては、斎藤陽一氏によつて十条からなる

『指導員十訓』の形にまとめ

ていただいた。

本マニュアルは現地指導での携帯の便と、各人がこれに修正を加え、独自のものに作り替えてもらうことを期待して、はがきサイズのカード式とした。カードの枚数としては、全部で三二枚となつた。

今後は、内容の見直しを行つていくとともに、新たに尾瀬のデータに関するものも来年に向けて追加していく予定

である。

(参考) 指導員十訓

一 活動は人生設計を後拠とし、ライフワークとなすべきなり

一 活動は自主参加とて身勝手無責任はあらざるべし

一 チームワークを固めるべし

一 初めてのこととてためらうことなかるべし

一期一会 出会いを活動の第一歩となすべし

一 リーフレット、花の名前は手段にして目的にあらず手段を目的とするなるべし

一 聞く耳をもたずれば熱意も空回り

一 状況判断、臨機応変を旨

一 くれたのは、歌をつくることだつたという。

「尾瀬草」はB4判、二二三〇ページ、定価二五〇〇円。発行所は嵐山社(前橋市五代町七二一。電話〇二七二一六九一七六〇二)。

歌集から一部を紹介する。

添いて寝るその一時の安らぎに暗き道を急ぎ来たりぬ

「尾瀬草」は叶わざ断乳の痛みに呻く妻をいふ

松飾り残れる早朝の街わが家へ帰る妻の遺体と

歩みたる汝は今亡く一人行くワタスゲなびく尾瀬の木道

雪深き尾瀬での出会い深まりてひめさゆり咲く山にまた会う

豊なりし尾瀬は年々変わりきて池塘に残飯の白き糖みゆ

骨にまで寒さはささると乳房も打ちのめされそうになつた

義父の一周年忌も終わつて、「このあたりで自分の歩んできた

道を振り返り、また新たに出て直そうと思つた」のが出版の動機とか。

関口さんは一九二九(昭和十四年)、伊勢崎市生まれ。一九五〇年に群馬師範学校を卒業して教職に就いたが、教師生

入山指導の時の歌も



歌集から一部を紹介する。

添いて寝るその一時の安らぎに暗き道を急ぎ来たりぬ

「尾瀬草」は叶わざ断乳の痛みに呻く妻をいふ

松飾り残れる早朝の街わが家へ帰る妻の遺体と

歩みたる汝は今亡く一人行くワタスゲなびく尾瀬の木道

雪深き尾瀬での出会い深まりてひめさゆり咲く山にまた会う

豊なりし尾瀬は年々変わりきて池塘に残飯の白き糖みゆ

骨にまで寒さはささると乳房も打ちのめされそうになつた

義父の一周年忌も終わつて、「このあたりで自分の歩んできた

道を振り返り、また新たに出て直そうと思つた」のが出版の動機とか。

関口さんは一九二九(昭和十四年)、伊勢崎市生まれ。一九五〇年に群馬師範学校を卒業して教職に就いたが、教師生

が、そんな関口さんを支えて

本会の指導員、関口昭雄さん(群馬県伊勢崎市上泉町)が、昭和三十九年から平成六年までに詠んだ短歌集「尾瀬草」を出版した。輝子夫人の八回忌、義父の一周年忌も終わつて、「このあたりで自分の歩んできた

道を振り返り、また新たに出て直そうと思つた」のが出版の動機とか。

関口さんは一九二九(昭和十四年)、伊勢崎市生まれ。一九五〇年に群馬師範学校を卒業して教職に就いたが、教師生

が、そんな関口さんを支えて

とすべし

一 話術は型によつてのみ成るものにあらず

一 型に入つて型より出で個性豊かな話術を身につけるべきなり

一 知つたかぶりは厳に戒めべし

一 尾瀬の自然は深淵にしてわが浅学の及ぶところにあらず

一 違反行為は一律ならず知らずして違反する人、意識して違反する人あり

一 自然保護も人の命があつてこそ

一 時により山小屋ともども我らも救助活動を

一 (指導部 武繁春)

福島側で添乗解説を開始

■ 第1回入山者指導

一九九五年度の第一回入山者指導が六月三、四日の両日、群馬県側と福島県側で同時に行われ、群馬県側に十名、福島県側に八名の指導員が参加した。とくに福島県側では、御池一沼山峠間のバス添乗解説が会津バスのご好意で本年から初めて試みられたことが注目される。

〔群馬県側〕

第一回は午前四時から、バスに一台一人ずつ乗り込んで戸倉一鳩待峠間で解説した。その後、登山口でゴミ袋と吸いがら入れの配布。関越バスによると、午前中だけで七千一八千人を運んだようだ。

ゴミ袋配布は環境庁、群馬県、NTT、東京電力に加えて

守る会と多彩な顔ぶれ。登山口の左右にズラリと並んでの配布に入山者の中には、びっくりしている顔もチラホラ。

指導員の一部からは「一日だけ総動員しないで、週一回に割り振れば四一五週は続けられるのに」との声も聞かれた。

(高橋 翁)



福島県側のバス添乗解説



添乗解説開始

冬がやっと終ったばかりの御池。樹林の中にはまだかなりの残雪が見える。曇空の下、時おり通り過ぎる風が冷たいのか、気のせいか、膝小僧が立ち着かない。

会津バスの皆さんに元気良く挨拶して度胸を決める。バスが満員になり次第、順次乗り込むのだ。添乗解説者を乗せたバスは順調に出発する。通り、バスで二〇分の道のりは、時には短く感じられることもあった。

乗客の皆さんには大喜びで、熱心に耳を傾けてくれる。会津バスの運転手さん達は、私達の解説に合わせて、要所要所でバスを徐行してくれる。実際に見事なチームワークと言えよう。

解説内容も季節に合わせて、登山道の注意や新緑のブナ林を中心にする。もちろん四大原則は忘れない。初回ということもあり、張り切り過ぎたせいか、ノドがカラカラになってしまった。しかし、指導員の皆さんのが充実感に満ちた、清々しい笑顔が印象的であった。

(福島・清野共子)

尾瀬は観光地である

—残雪期利用調査で感じたこと—



山の鼻植物見本園入口あたりに張られたテント。約10帳だった。

尾瀬の群馬側の玄関口、戸倉では桜や桃、レンギョウ、コデマリなどが色とりどりに咲きそい、春らんまんの風情だったが、尾瀬に一步、足を踏み入れると、そこはまだ白銀の世界だった。

五月三日、昨年に引き続き第7回残雪期利用実態調査(担当幹事・青木薰)が行われ、指導員八名が参加した。このうち、尾瀬ヶ原を青木薰、青木賢治、梅山久夫、川嶋真二(以上群馬)、高橋喬(千葉)の五名が、尾瀬沼を萩原富二、広岡勇(以上群馬)、松前雅明(福島)の三名が担当した。

〈尾瀬ヶ原班〉

午前七時二十分、前日より運行を開始した関越バスで戸倉から鳩待峠へ。バスは空席なしの状態。クロカン用のスキーを持ち込む客もいた。ツナギあたりから除雪した雪面の高さが一メートルを越えていた。峠が近づくにつれ、路上駐車のマイカーが増え、バスがスマーズに走れない。その数、約四〇台。八時現在、峠の駐車場(ヘリポート)に一一八台、鳩待山荘に約七〇台が駐車していて、関越バスがUターンするのに一苦労。

今年、片品村尾瀬交通対策連絡協議会は、年間述べ五十九日間という、かつてない交通規制実施日を打ち出した。しかし、規制開始日はミズバショウのシーズンをにらんで五月二十六日。これでは遅すぎる。

鳩待峠には、毎年この時期に実施しているという大阪からのツアー客約四十人が入山前の説明を受けていた。中高年の夫婦が主体だが、全員、山靴にスパッツという身ごろしらえ。見晴に一泊して、明日は沼に向かうという。これならスケジュール的にも問題はない。今年は例年なく雪が多く、鳩待峠—尾瀬ヶ原中田代(牛首)まで木道は完全に雪の下。山の鼻のトントは一〇張ぐらいと少なかつた(午後、さらに数張ふえたが)。「もうすぐ昼食です」などと言っている。

クロカン用スキーをはいて、恐る恐る原を歩いている高齢者グループがいた。これもツアー客らしく、世話人らしいのが

次いで、底の浅いサンダルまがいの靴をはいたオバタリアン二人づれに「沼はどこにあるの」と聞かれる。「沼にたどり着くと、雪道だし、原まで行って戻るには「暗くなつて危険だから」と、大清水のミズバショウでも見て帰るように勧め



尾瀬ヶ原に向かうハイカーの列



このスタイルで三平峠を越えるという女の子
(大清水で。松前雅明撮影)

午前7時30分。鳩待峠は早くも車と人でいっぱいだった。



「前に死んじやうよ」とも言えず、「行つても沼は雪の下だ」と、これもお引き取り願つた。

団体客はそれなりの装備をして入山するが、マイカー一族に「尾瀬にでも行つてみるか」という観光気分の者がが多いのは…。

〈尾瀬沼班〉

尾瀬沼班は午前7時、マイカーで大清水へ。

NHKテレビが四月末に「大清水のミズバショウが見頃」などと放映したこともあるが、ヘリポート横あたりからマイカーの列。地元の人聞くと、NHKが取材に訪れたときはミズバショウはまだ雪の下。放映したのは昨年春の映像らしい。天下のNHKが、そんなことをしていいのだろうか。

路上駐車は約五〇台、ゲート右から下がる駐車場に約一〇〇台、売店前の駐車場(バス発着場)には約二〇台のマイカー。ハイカーは約三五〇人、スキーヤーは約四〇人。ハイカーの三分の一は軽装で、なかにはショートパンツにスニーカーという女の子も(写真参照)。

沼のビジャーセンターはまだ開けていないが、山小屋と売店は営業していた。沼の氷はかなり薄くなっていたが、まだ水面は現れていない。キャンプ場にテントは皆無だった。

〈総括と地元の話〉

十五時三〇分、原班と沼班は戸倉で合流して総括と情報交換を行つた。尾瀬についての情報をなに一つ持たずに、軽装で入山するハイカーの多いのに全員が腹を立てていた。

やはりビジャーセンターは戸倉や檜枝岐に設けて、入山前の適切な指導をすべきだ。だいいち、山の鼻の県のセンターも、沼の環境庁のセンターも五月三日だというのに閉まつたまま。もし入山者に事故でも起きたら、どう対応するのか。戸倉のある民宿のご主人も同意意見で、「守る会がバス添乗解説してくれるので助かる」と言つていた。

交通規制中も、ゲートのかぎをこわして勝手に通行してしまった不心得者がいるらしい。鳩待峠から最終バスが出て、売店の人たちも帰つてしまふのを待つて、山野草を盗掘していく者もいるとか。

尾瀬は山好きのあこがれる貴重な自然ではなく、単なる観光地に成り下がつてしまつた。戸倉から歩いた時代がなつかしい。と同時に、いつも尾瀬の帰りには虚しくなつてしまふのは、なぜなのだろう。

(高橋 喬)



夏は淡水魚を見るハイカーで賑わう
大江川の橋はポッキリ折れていた。
(松前雅明撮影)

日本自然保護協会尾瀬保護小委員会報告書

「尾瀬の自然保護と利用のあり方」

—3—

第6章 尾瀬地域の将来的な保全策の実現のために

b) 利用形態とそのシステム化

② エコツーリズム

利用者管理の具体的な方法として、「エコツーリズムの採用」は、尾瀬においては最も実効性の高い方法であるといえよう。エコツーリズムにはさまざまな定義と解釈があるが、この場合 IUCN 国立公園・保護地域部会 (CNPRA) のガイドラインによるものである。

エコツーリズム方式で利用者管理を行うには、公園側は次のような条件を備える必要がある。

- ・ レインジャー・システムの完備
- ・ 少人数に分かれたグループをガイドできる地元のスタッフ
- ・ セルフガイドツアー用の十分な情報、印刷物
- ・ 入口でのコントロールとガイダンスができる施設とスタッフ
- ・ 旅行社などを通じての予約状況、利用方法の周知

このエコツアー・システムのキャパシティと地域容量設定値によって、入山者数の限度を決定し、ツアーやパッケージをつくる。このような利用のルールは、日帰りや団体ツアーや修学旅行のようにたとえ教育目的のツアーやあっても人数の多い旅行は小グループに分散し、時間をずらすなどの対応が必要になる。

c) 管理主体のあり方

① 営造物管理の枠組

尾瀬でわが国初の「營造物としての扱い」ができるようになれば、保護と利用の両面を兼ね備えた自然公園計画のモデルが実現することになる。

そして、營造物的な扱いにおいては同時に、地権者、営業権などの諸権利者を越えて、国が一元的に管理の主体者として政策決定できる立場に立つことになる。

管理主体である国は、公園利用の管理だけでなく、保護のために調査研究とモニタリングを総括した総合的な業務を担当すべきである。この場合、地域内すべてが国有地でなくても、營造物的な管理が制度化されれば、域内の土地利用権（営利的

活動、非営利的利用を含み）の国への委託によってその一元化がされることになる。欧米の考え方には習えば、集団施設（宿泊施設、売店など）は管理者からライセンスを受けて営業が行われる。また、エコツーリズムのプログラムや利用者へのレンジャー・サービスなど、実質的な運営には専門的な非営利機関（NPO または NGO）の委託事業とするのが適当である。

そうした実務的管理団体と専門的スタッフの育成、維持のためには国の予算はもちろん、民間財団などからの資金導入も必要である。さらにエコツーリズム料金としての公園利用者の費用負担も組み込むことができる。

② 民間非営利団体の役割

将来の尾瀬の管理運営のための第三セクターとして尾瀬保護管理財団の構想が、現在、国、自治体レベルですすめられている。

財団（あるいは特定目的の非営利団体）は、はじめ自然保护団体から提案されていた構想のひとつで、その後入山料をめぐる論議の中で「尾瀬の自然を守る懇話会」と環境庁の双方が試案として発表していたものである。

こうしたNPO組織は、新しい管理システムを施行するためにはどうしても必要なメカニズムである。

では、このような民間組織（以下、仮に財団という）はどのような構造と機能をもつことが適当かを検討したい。

基本的には、財団は国ないしは県の管掌下にあるものの、国の事業を代行する外郭団体ではなく、独立した民間の事業体である。

国の国立公園管理事務所は、これまでと同様に計画施設の管理運営を行なうが、専門的業務と利用者サービス業務を部分的に財団に委託することが望ましい。その理由は、財団の目的が単なる業務分担にあるのではなく、地域に密着し、実務を行いつつ新しい形の自然公園利用のノウハウを開発するための先端的、専門的集団である必要があり、NGO としての自発性、企画力、実行力が求められること、またそれに必要な資金、人材の調達が自由にできる必要があるからである。（つづく）

救急法を身につけることについて



■救急法のすすめ

斎藤 陽一

はじめに
われわれの活動の場は尾瀬です。年間総数五十万人を超える人が集中的に入山する昨今ですから、中には、体調をくずす人やけがをする人がいます。それではここで、指導活動中、たまたま事故現場を通りかかったと想定し、自分の立場と相手の立場に分けて考察してみましょう。

自分はどう行動するか

直ちに活動を中断し、駆け寄って声をかける。症状によつては、山から下ろす準備や救急車の手配のほか応急の手当てが必要になる。人間愛の発露だ、山やの不文律だと言わるまでもなく、知らぬ振りなど、できる訳がない。要は心の問題であり、人間として「あたり前」のことをするべきよ。

相手はどう思うか

事故者は、同行者とともに、だれか来てくれたとまず安心し、さらに、ワッペン・ネームプレートを見て、尾瀬に詳しい人たちだと安心感を深めるに違いない。ワッペン・ネームプレートは、いわば身分証明書でわれわれの「身元」を明らかにしているし、しかもソフトで堅苦しさがない。見るのは、当然のこととして、安心感、信頼感、親密感を醸成する。

われわれは、「あたりまえ」のこととしただけです。しかし、事故という不幸な場での出会いであつても、ワッペン・ネームプレー

トを結び神とし、指導活動の時と同じような人間関係が形成されるのです。尾瀬の自然保護のため活動している人たちがいる。少なくともこのことは知つてもらえるはずです。事情さえ許せば話題は広がります。応急の手当を含む救助活動は、知らず知らずのうちに脱皮し化粧して、結果的には指導活動の一環になる、といつても過言ではありません。

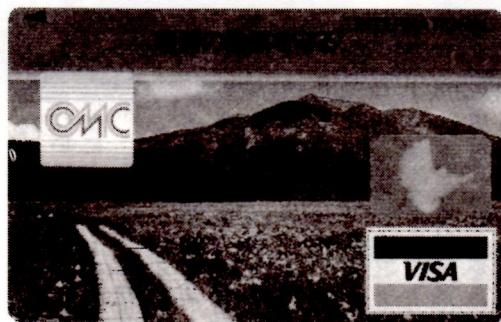
まとめ

これまで文脈の関係から「応急の手当」という用語を使いましたが、ここからは「救急法」とします。赤十字救急法教本によれば、「救急法とは、病気やけが、災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して、医師にわたすまでの応急の手当てをいう」となっているからです。なお、ここにいう医師には、救急隊員（端的にいえば救急車）を含みます。

さて、すでにご理解頂けたと思いますが、「救急法を身につけること」は、指導員の背景素養にふさわしく、心構えの一つとするに足るものだと思います。

しかし、救急法は、単に知識として身につけるだけでなく、いざという時に役立つよう技術も身につければなりません。このためには、日赤都道府県支部主催の正規講習会（講習時間二十時間以上）に参加する必要があります。修了証をもらいますし、講習終了直後に実施される学科、実技両試験に合格すれば、日赤救急法救助員の資格がとれます。時間、経費（教材費）、労力など問題はありませんが、今さら講習なんてとおしゃらずに、思い切ってトライしてみてはいかがですか。

自分のためだけでなく、身のまわりの万一の事故にも備えることができます。



■あなたもエコカードを売り上げの一部が自然保護団体の活動資金となる画期的な「ダイエーエコロジーカード」(写真)が発売されてから二年になる。現在、全国で約千四百人がカードを持ち、当会へは昨年、約九十六万円が補助された。ダイエー系の店が近くになくても、VISAカードとして国内、海外で使えるので、ぜひ一枚は持したいもの。
なお、一九九五年度用の入会申込パンフレットが事務局にあるので請求してください。

尾瀬（津奈木－鳩待峠）

交通規制実施日

片品村尾瀬交通対策連絡協

(5・6月分を除く)

<7月>

7(金)～9日(日) 21(金)～23日(日)
14(金)～16日(日) 28(金)～30日(日)

<8月>

4(金)～6日(日) 11(金)～16日(水)

<9月>

22(金)～24日(日) 29(金)～10／1日(日)

<10月>

6(金)～10日(日) 13(金)～15日(日)

新入会員（敬称略）

佐藤信良（福島県） 川崎富彦（東京都） 喜連寿子（群馬県） 湯沢正治（東京都） 長野小夜里（長崎県） 田口晃嗣（群馬県）

島弥兵衛・佐竹茂夫
（千葉県）

寄付金の報告

左記の方々から寄付金をいただきました。（敬称略）

原稿の送り先

〒265 千葉市若葉区高根町
934-14 高橋喬
FAX 03-3239-7226

訂正

前号（四月一〇日号）の6ページ『指導員養成と入山者指導の意義と今後』の記事中「…入山者に配るパンフレットは群馬銀行からの…」とあるのは「東和銀行からの…」の誤りでした。おわびして訂正します。

尾瀬についての情報を寄せてくれる人、会の活動に参加してくれる人、会の活動に参加してレポートしてくれる人を求めています。できれば写真付きの記事を一行13字で書いて、どしどし送ってください。

記者求む

尾瀬についての情報を寄せてくれる人、会の活動に参加してくれる人、会の活動に参加してレポートしてくれる人を求めています。できれば写真付きの記事を一行13字で書いて、どしどし送ってください。

会費のお問い合わせは、
〒373 太田市由良一四七五九
町田恵子まで
☎ 0276(31)5039
(夜間のみ)

郵便振替口座
00160-4-138023

尾瀬の自然を守る会

受講者を募集中

新井純一（同） 桜井哲夫
(山形県) 林敬太(東京都)
松本理子(和歌山県)



たむしば

第17回自然保護指導員養成講座

尾瀬の自然を守る会では、

独自の活動として一九七九年から「尾瀬自然保護指導員」の養成を行っているが、本年も左記により受講者を募集している。

▼ 内容＝自然解説活動を通じて尾瀬の自然保護活動を行う者を養成するための現地研修
▼ 費用＝35,000円（宿泊費、食費、研修資料代など含む）
▼ 申し込み方法＝所定のレポートを提出して書類選考

▼ 締切＝七月二十日
▼ 問い合わせ・申し込み先＝
〒235 横浜市磯子区磯子五-五一二-一 武繁春気付
会「養成講座」係宛
☎ 045(758)2403
(夜間のみ)

を受けること

▼ 締切＝七月二十日
▼ 問い合わせ・申し込み先＝
〒373 太田市由良一四七五九
町田恵子まで
☎ 0276(31)5039
(夜間のみ)

会費（三千円）ならびに入会金（五百円）のお支払いは、左記へお願いします。

郵便振替口座
00160-4-138023

尾瀬の自然を守る会

◆ 人工化の不成功で、日本のトキはついに高齢の雌一羽を残すだけになってしましました。ニホンオオカミ、カラウソなどとともに、人間に翻弄された日本の野生動物の悲しい象徴でもあります。絶滅宣言をされた悲劇の天然記念物が物語るのは、寒々とした野生物保護行政です。

◆ ショートパンツにスニーカー。これで積雪一一二メートルの三平峠を越える、という女の子に、残雪期利用実態調査の指導員たちは口をあんぐり。観光地化してしまった尾瀬で、第二、第三のトキが出現在するのは、時間の問題かもしれません。

（T）

尾瀬の自然 第73号

発行 屋瀬の自然を守る会
発行日 1995年7月10日

発行者 内海広重
編集 青木安弘、高橋喬
制作 島村恭敬
印刷 (株)マイクロ印刷
事務局 〒379-13 群馬県利根郡
月夜野町下津2953
1-2

電話 0278(62)1377
奥利根自然センター内